

資格取得について / 資格全般

司書と司書教諭の違いは何ですか。

司書は都道府県や市町村の公共図書館等で図書館資料の選択、発注及び受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門的職員です。

学校図書館司書教諭は小学校・中学校・高等学校などの図書館で専門的資料に関連する職務に従事する教員で、この資格を取得するためには、小学校・中学校・高校・特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有していることが必要です。

司書と司書教諭を同時に取得することはできますか。

司書資格取得を目的に正科生に入学していただき、入学後の手続きとして、学校図書館司書教諭に係わる科目(5科目10単位)を副免履修として登録することで、同じ学籍で取得することができます(副免履修料として別途36,000円が必要)。

なお、学校図書館司書教諭を取得するためには、小学校・中学校・特別支援学校のいずれかの教員免許状を所有していることが条件となります。すでに大学または短期大学を卒業している方は、最短1年で2つの資格の取得が可能です。

学校図書館司書教諭と中学数学1種の免許を取得希望しています。同時に取得可能でしょうか。

いずれの資格も科目等履修生としての履修になります。科目等履修生については1学籍1目的となりますので、2つの資格を同時に取得することはできません。

